

## WG4 ワークショップ 災害の記憶を継承するまちづくりをどのように進めるか

福島県内の避難指示 11 市町村の住民登録者の居住率は 2021 年 1 月時点 27%であり、原発災害は終わらず継続中である。長期的な放射能汚染実態と被災者の生活・コミュニティ課題の把握、住宅での防御対応、復興計画と復興事業の推移と課題、法制度の課題と革新の方向についての検証と提言案について WG4 は 1 年間、検証と検討をしてきた。

現地支援研究に深く関わり、現在も継続的な支援研究を進めている会員もいる。会議は 2021 年 2 月までに zoom で 10 回開催し、最後 3 回は公開研究会とし、被災地の住民の講演と討議も組み込んで進めてきた。未曾有な天災・人災の複合災害であり長期化している原発災害に対して、建築学としてどう対処していくべきかを検討し、現在進行中の災害への適切な対策（復興事業や法制度の見直しを含む）について、提言案を提示して討議を深めたい。

提言案の項目タイトルは下記である。

A. 検証と放射能と向き合う建築学の深化【提言 1（検証）、提言 2（建築学の深化）】、B. 避難者・被害者の生命・健康、コミュニティの尊重（避難と移住）【提言 3（汚染予測と緊急避難）、提言 4（避難計画と核シェルター）、提言 5（長期避難）、提言 6（ふるさとと二地域居住）】、C. 放射能汚染に対応した建築・都市・農村の対策と法制度の見直し【提言 7（建物内の被ばく低減）、提言 8（建築都市農村の法制度）】、D. 復興事業の見直しと原発事故に特化した再構築【提言 9（復興事業の再編と二次災害の回避）、提言 10（森林再生と木材規制）提言 11（バイオマス発電事業の見直しと地域再生）】、E. 原発事故災害対応のための法制度と体制の見直し【提言 12（「放射能対策特措法」の改正）、提言 13（土壌汚染対策）、提言 14（原子力災害公害法）の制定、提言 15（原発災害対応の国家機関創設）】

詳細な中間報告書も用意している。是非、参加して頂ければと思います。

**参加委員会：地球環境委員会（幹事）／建築計画委員会／農村計画委員会**

コーディネーター：糸長浩司（地球環境委員会委員長、日本大学）

1. WG4 のミッションと活動成果（提言案等） 糸長浩司（前掲）

### 2. 各委員からの報告

- ①原子力被災自治体の再生戦略の課題と展望 川崎興太（農村計画委員会、福島大学）
- ②福島避難自治体での「学校」の再編成について 井本佐保里（建築計画委員会、日本大学）
- ③災害後をどう理解できるか？ 窪田亜矢（地球環境委員会、東京大学）

### 3. WG4 の委員及び zoom 参加者のディスカッション

司会進行 糸長浩司（前掲）

井本佐保里（前掲）、川崎興太（前掲）、窪田亜矢（前掲）、塚本由晴（東工大学）、外岡豊（埼玉大学）、中村勉（ものづくり大学）、吉野博（東北大学）

- ①原発災害の特異性、発災後からの多様な再建・復興について
- ②長期的災害
- ③多重的再建・復興、人・コミュニティの復興と土地の復興